

平成 27 年 第 7 回 農業委員会総会

日 時 平成 27 年 7 月 27 日 (月) 午後 3 時

場 所 糸 満 市 役 所 3 - C 会 議 室

会長 国吉 真昭	代理 大城 茂治	1 番 宮里 良淳	
3 番 仲西 栄二	4 番 大城 誠常	5 番 山城 学	6 番 島當 道広
7 番 新垣 芳隆	8 番 玉城 信榮	9 番 徳元 加栄	10 番 賀数 宏
11 番 玉城 秀則	12 番 大小堀 旭	13 番 具志堅 繁光	14 番 長嶺 功
	16 番 金城 勲	17 番 大城 えり子	18 番 大本 秀子
	20 番 玉城 正智	21 番 金城 早苗	22 番 伊敷 幸栄

【欠席委員】

2 番 百次 仁一 15 番 友利 一彦

【職務のために出席した職員】

上原 仁信 金城 伊作 国吉 孝

【議事録署名人】

22 番 伊敷 幸栄 1 番 宮里 良淳

【議事日程】

日程第 1	議案第 31 号	農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について
日程第 2	議案第 32 号	農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について
日程第 3	議案第 33 号	農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について
日程第 4	議案第 34 号	農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名について
日程第 5	議案第 35 号	農地法第 5 条買受適格証明願いについて
日程第 6	議案第 36 号	農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画について

平成 27 年 第 7 回 総会 議事録

事務局	それでは、平成 27 年第 7 回の総会を始めさせていただきます。本日の出席状況ですが、2 番百次仁一委員、15 番友利一彦委員から欠席の連絡がありました。しかし、過半数以上の出席がありますので総会は成立いたします。それでは会長よろしく願います。
会長	【開会のあいさつ】 皆さんこんにちは。それでは、平成 27 年第 7 回農業委員会総会を始めます。本日の議事録署名人が 22 番伊敷幸栄委員、1 番宮里良淳委員です。次回調査委員が 10 番賀数宏委員、11 番玉城秀則委員、12 番大小堀旭委員となっています。よろしくお願いします。 【議事日程】 日程第 1 議案第 31 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について(9 件) 日程第 2 議案第 32 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について(1 件) 日程第 3 議案第 33 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について(4 件) 日程第 4 議案第 34 号 農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名について(1 件) 日程第 5 議案第 35 号 農地法第 5 条買受適格証明願いについて(1 件) 日程第 6 議案第 36 号 農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画について(3 件) となっています。
会長	【議題の審議】 それでは、議案の審議に入ります。日程第 1 議案第 31 号農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について 9 件を議題とします。それでは、事務局よりご説明をお願いします。
事務局	では、農地法第 3 条に係る許可申請についてご説明いたします。それでは 2 ページをお開き下さい。1 番は米須の 1 筆で、売買による所有権移転であります。2 番は与座の 1 筆で、売買による所有権移転であります。3 番は米須の 1 筆で、贈与による所有権移転であります。4 番は座波の 2 筆で、贈与による所有権移転であります。5 番は座波の 1 筆で、5 年間の使用貸借権の設定であります。4 番と 5 番は関連しております。次に 3 ページをお開き下さい。6 番は真壁の 1 筆で、贈与による所有権移転であります。6 番と 7 番は関連しております。7 番は南波平の 2 筆で、3 年間の使用貸借権の設定であります。8 番は真壁の 1 筆で、売買による所有権移転であります。9 番は大里の 1 筆で 3 年間の使用貸借権の設定であります。以上です。

会長	それでは、委員のみなさんのご意見、ご質問をお願いします。
委員	9 番についてですが、80 歳でキビを作るのは凄いと感心しているのですが。
事務局	とても元気な方で、製糖時期になると子供たちといっしょにやっています。
会長	他に意見ありませんか。
委員	特になし。
会長	それでは、議案第 31 号について議案通り決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	次に議案第 32 号農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について 1 件を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは、5 ページをお開き下さい。農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について説明します。1 番は真栄里の 1 筆で、農地区分は第 2 種農地で、一般住宅への転用となっております。以上です。
会長	それでは、調査員の報告をお願いします。
調査員	今回の調査は、委員 3 名で調査して参りました。では、航空写真の 6 ページご覧ください。特に問題はないということで 3 人の意見は一致しました。以上です。
会長	それでは、皆様のご意見ご質問をよろしくをお願いします。

委員	はい。確かに住宅の向かいではあるのですが、土地改良をする予定は無いのですか。
事務局	土地改良する予定はありません。
会長	他に意見ございませんか。
委員	特になし。
会長	それでは議案第 32 号について議案通り決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	次に議案第 33 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について 4 件を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは 9 ページお開き下さい。1 番は照屋の 1 筆で、農地区分は第 3 種農地で、一般住宅であります。使用貸借権の設定であります。2 番は阿波根の 3 筆で、農地区分は第 2 種農地で、資材・車両置場であります。賃借権の設定であります。3 番は阿波根の 2 筆で、農地区分は第 2 種農地で、資材置場であります。使用貸借権の設定であります。4 番は豊原の 1 筆で、使用貸借権の設定であります。以上です。
会長	それでは、調査員の報告をお願いします。
調査員	それでは、1 番 10 ページをお開きください。上下水道管及び 500m 以内に学校が 2 校ある第 3 種農地であり問題ないと思われます。次に 2 番 12 ページをお開き下さい。申請地の北側は以前より資材置場として利用されており規模拡張とのことであります。山林、原野に囲まれており問題ないものと思われます。次に 3 番 14 ページお開き下さい。山林、原野に囲まれた 2 種農地であり問題ないものと思われます。4 番 16 ページをお開きください。段差及び隣接して宅地があり問題ないものと判断しました。以上です。

会長	それでは、皆さんのご意見ご質問をよろしくお願いします。
委員	特になし。
会長	それでは、議案第 33 号について議案通り決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	それでは、次に日程第 4 議案第 34 号農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名について 1 件を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは、18 ページをお開きください。農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名についてです。読み上げて同意を求めたいと思います。 議案書を読み上げて説明(内容省略)
会長	それでは皆さんのご意見ご質問をよろしくお願いします。
委員	特になし。
会長	それでは、議案 34 号について議案通り同意してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	それでは、次に議案第 35 号農地法第 5 条買受適格証明願いについて 1 件を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは 20 ページをお開き下さい。先月もありました潮平の 3 筆で、登記は「田」

	で現況は「雑種地」です。以上です。
会長	それでは皆様のご意見ご質問をよろしくお願いします。
委員	特になし。
会長	それでは、議案 35 号について議案通り決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	次に議案第 36 号農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画について 3 件を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは 24 ページをお開き下さい。農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画についてであります。 議案書を読み上げて説明(一部内容省略) 27-29 は米須の 1 筆で、10 年間の使用貸借権であります。花卉のパイプハウス申請であります。27-30 は真栄平の 4 筆で、3 年間の使用貸借権であります。トマトの新規就農です。27-31 は名城の 1 筆で、10 年間の賃借権であります。以上です。
会長	では、皆様のご意見等よろしくお願いします。
委員	24 ページの名城ですが、こちらはハウスですか。
事務局	パッションフルーツなのでハウスだと思います。

委員	他にございませんか。
事務局	議案第 36 号について、議案通り決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	ありがとうございました。以上で本日の総会を終了いたします。
	議事録署名人 22 番 伊敷幸栄委員 1 番 宮里良淳委員

